

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和8年2月6日から令和8年2月24日まで一般の縦覧に供します。

令和8年2月6日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道					
旧・新 別	路線名	区間	敷地の 幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	菅生 第171号線	川崎市宮前区初山1丁目362番1先	1.82	11.11	
		川崎市宮前区初山1丁目364番7先			
新	菅生 第171号線	川崎市宮前区初山1丁目362番2先	3.05	11.11	
		川崎市宮前区初山1丁目364番9先			